

イベントを主催される皆様へ

新潟市北区文化会館（令和4年3月6日版）

感染防止のための基本的な考え方

1. 三つの密「密閉・密集・密接」を最大限に避ける対策が取られている。
2. 人と人との距離の確保、対面を避ける対策が十分になされている。
3. 適切なマスクの正しい着用※、手洗いなどの手指衛生が徹底されている。

本紙は上記3つが適切に守られていることを前提とした上で、イベントを主催する立場の皆様からより細やかな感染症対策を検討・実施いただくために具体的な対策を提案するものです。

主催者様におかれましては、本紙の内容と併せて国及び新潟県、新潟市、各業界が発表しているガイドラインを参考としながらより状況に即した感染拡大予防策を検討・実施いただくようお願い申し上げます。

※ 適切なマスクの正しい着用とは、鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用することを言います。

● かつ太字の項目は、特にご協力をいただきたい対策です。

● 各施設の収容定員(別紙1参照)を厳守する。

● 感染症対策について、チラシやインターネットを通じて事前に十分周知する。(以下例)

- 例1 マスクをご着用ください。着用が難しい方は咳エチケットにご協力ください。
- 例2 平熱より0.5度以上高い発熱、咳、咽頭痛など体調不良の症状がある方はご来場をお控えください。
- 例3 こまめな手指消毒にご協力をお願いいたします。
- 例4 ご来場の皆様の連絡先を、保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- 例5 出演者への差し入れ、プレゼント、花束、楽屋訪問などはご遠慮ください。
- 例6 感染の拡大等、状況によっては公演を中止する可能性があります。

● お客様と公演関係者の緊急連絡先(氏名と電話番号)を把握し、名簿を作成する。

- ・ 個人情報保健所等の公的機関に提供される可能性がある旨を事前に周知する。
- ・ 接触確認アプリ(COCoA)、LINEによる「新潟県新型コロナお知らせシステム」の利用を促す。(この場合は電源及びBluetoothをオンにした上でマナーモード/機内モード設定を推奨する)

● お客様と公演関係者の名簿は公演終了後、主催者において概ね1ヶ月間保管する。必要に応じて保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、情報提供を行うこと。

- ・ 北区文化会館への名簿提出は不要。個人情報の取り扱いには十分に配慮し、期間を過ぎたものは適切に処分すること。

● 手指用消毒液、拭き取り清掃用の洗剤を手配し、館内各所に設置する。

○ 体調の優れない方、感染が疑われる方が待機できる場所(救護室)を用意する。

- 県様式「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページや SNS 等で公表する。

感染状況に応じたイベント開催制限等について				別紙 1
		安全計画策定（注1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）	
下記以外の 区域	人数上限(注3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれ か大きい方	
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%	
重点措置 地域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）	
	人数上限(注3)	20,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可）	5,000人	
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%	
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）	
	人数上限(注3)	10,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可）	5,000人	
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%	

※遊園地など集客施設等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）

（注2）安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

（注3）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

（注4）都道府県知事の判断により要請を行うことも可能

出典：令和3年11月19日付内閣官房事務連絡

当館においてイベントを主催する場合、新潟県ホームページ「新潟県におけるイベントの開催制限について」に記載の「3.その他イベント(感染防止安全計画を策定しないイベント)」に該当します。

- ① イベント主催者は、県様式「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページや SNS 等で公表してください。
- ② 舞台スタッフとの事前打ち合わせの際に、作成した「感染防止策チェックリスト」をご提出ください。（画像、Excel データ、ホームページや SNS の URL など提出様式は問いません）
- ③ 公表した「感染防止策チェックリスト」は、イベント終了日から1年間保管してください。

※ 原則、イベント開催後の結果報告は不要ですが、イベントで問題が発生(クラスター発生、感染防止策の不徹底)した場合は、直ちに県様式「イベント結果報告フォーム」を下記メールアドレス宛に提出してください。

【 提出先メールアドレス 】 ngt130040@pref.niigata.lg.jp

【 お問い合わせ 】 新潟県防災局危機対策課(電話番号：025-282-1636)

※ 「感染防止策チェックリスト」をホームページや SNS で公表することが難しい場合は、プリントアウトした用紙を公演当日、会場ロビーなど目につき易い場所へ掲示してください。掲示したチェックリストは、イベント終了日から1年間保管してください。

県様式「感染防止策チェックリスト」及び「イベント結果報告フォーム」は、新潟県ホームページ「新潟県におけるイベントの開催制限について」(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/boushikyouryoku-onegai.html#ibento>)よりダウンロードできます。

- 公演当日、次に該当する方は入場をお断りする。
 - ・ 入場前の検温で発熱(平熱より 0.5℃以上高い熱)が認められた方。
 - ・ 咳、喉の痛みなどの風邪症状、そのほか体調不良について自覚症状がある方。
- 公演当日、来場されたお客様へ感染症対策を随時アナウンスする。
 - 例 1 マスクの着用、手指のこまめな消毒にご協力をお願いします。
 - 例 2 ホール入場前の検温にご協力をお願いいたします。
 - 例 3 体調維持のための水分補給を除き、館内での飲食はなるべくお控えください。
 - 例 4 隣の方と手が触れないくらいの距離を保ち、会話は控えめにお願いします。
 - 例 5 ご気分の優れない方は、速やかにお近くのスタッフへお申し出ください。
- 多くの人が触れる場所(ドアノブ、イス、照明スイッチ)の消毒、定期的な換気を行う。
- 汗や飛沫の発生する運動、発声や楽器演奏を伴う活動(ダンス、合唱、カラオケ、吹奏楽、演劇など)の終了後には、使用した備品と床面の清掃を十分に行う。

舞台上での配置について

発声や演奏に伴い飛沫が発生する場合には、その向きや距離を意識していれば、必ずしもマスクを着用しなければならないものではありません。飛沫が発生する合唱(カラオケを含む)や吹奏楽(管楽器)、演劇等については、以下の点に十分に配慮して、実施してください。

- ・ 対面での発声や演奏は避け、原則、一列で一方向を向いて行い、やむを得ず、列を複数つくる場合には、市松模様状に編成するなど、前後の距離に注意してください。
- ・ 合唱(カラオケを含む)については、飛沫が飛び散る方向に 2m 程度、左右は 1m 程度を確保してください。距離の確保が難しい場合は、マスクを着用してください。
- ・ その他演者間の対人距離は、飛沫が飛び散る方向に 1.5m 程度(トランペット・トロンボーンは可能な限り 2m)、左右は密が発生しない程度を確保してください。
- ・ 指導者や指揮者は、対面する演者との距離は 2m 確保してください。やむを得ず、2m の確保が困難な場合は、アクリル板の設置などの対策を講じてください。

出典：新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン(令和 3 年 12 月 27 日改訂)

- 館内での飲食について
 - ・ 出演者とスタッフはロビーを使用せず、申請された楽屋または練習室をご利用ください。諸室の収容人数を超える場合は事前打ち合わせにてご相談ください。
 - ・ 来場者はロビーにて、分散して／少人数で／なるべく短時間でお召し上がりください。
 - ※ 食事中の会話はなるべくお控えください。
 - ※ 使用したイス、机などは各自で清掃し、所定の場所へ戻してください。
 - ※ 館内にゴミ箱はございません。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 北区文化会館の貸し出し楽器(ピアノなど)を使用するとき
 - ・ 利用前に、必ずせっけんや消毒液で手指を清潔にしてからご使用ください。
 - ・ アルコール成分を含む手指用消毒液を使用したときは、手をしっかりと乾かしてから楽器に触れてください。
 - ・ 利用後は専用クロスなどのやわらかく乾いた布で拭いてください。(アルコール成分を含む除菌用品は楽器の変色、ひび割れ等の原因となりますので絶対に使用しないでください)

● 体調不良者(感染が疑われる方)が発生した場合の対応について(別紙2 参照)。

- ① 対応するスタッフは必ずマスクと手袋を着用すること。
- ② 体調不良者を速やかに別室へ隔離し、検温を行う。
- ③ 可能であれば公共交通機関を使わない方法での帰宅、自宅待機を促す。
ただし体調の悪化が著しいときは速やかに医療機関へ連絡し、指示を受けること。

○ お客様へ向けた感染症対策例

- ・ ロビーやホワイエ、トイレ等の混雑を避けるための対策を講じる。(十分に時間的余裕のある入退場スケジュール、休憩の回数、動線の確保、誘導員の配置する 等)
- ・ チケット確認(もぎり)は目視、またはお客様自身に半券を切り取ってもらう。
- ・ パンフレットやアンケートの配布を行うスタッフは必ずマスクと手袋を着用する。配布物を事前に座席へ配置する等の対策も考えられる。
- ・ ひざ掛け、オペラグラス等の貸し出し品があるときは十分に消毒を行う。消毒ができない場合は貸し出しを行わない。(当館のブランケット貸し出しサービスは休止中。他の貸し出し品については事前打ち合わせにて要相談)
- ・ クロークサービス等を行わない場合は、最小限の手荷物での来場を促す。
- ・ 次のような行為は控えていただくようお客様へ事前に周知する。
出演者の出入り待ち 花束やプレゼント、差し入れ 握手会
サイン会 ロビーや会場内における大声での歓談 出演者への面会 等
- ・ 出演者とお客様が接触するような演出は極力行わない。
声援を惹起する 出演者が客席へ降りる お客様を舞台に上げる 等

○ 公演関係者へ向けた感染症対策例

- ・ 公演の運営に必要な最小限の人数とし、感染症対策について十分に周知する。
- ・ 館内ではマスク着用を原則とする。舞台演出上困難な場合は、出演者同士の間隔を十分にとるなどの代替策を講じる。
- ・ 仕込み〜リハーサル〜撤去までのスケジュールは、通常よりも十分に余裕をもって計画する。特に撤収時の清掃作業に時間がかかることに留意する。
- ・ 物品の共有をできる限り避ける。
ア) 機材や備品を取り扱う人を限定し、不特定者が接触することを避ける。
イ) ケータリングではできる限り使い捨ての紙皿、紙コップ、飲み切りサイズのペットボトル飲料等を用意する。
ウ) 物品に触れる前の手指消毒を徹底し、使用する毎に拭き取り消毒を行う。 等

○ 物販での感染症対策例

- ・ 必要な人員を配置し、待機列の間隔を十分に空けるようお客様を誘導する。
- ・ 物販に関わるスタッフは必ずマスクを着用し、こまめに手指の消毒を行う。
- ・ 対面で販売をする場合、透明なビニールカーテン等で購入者との間を遮蔽する。
- ・ 多くの方が触れるようなサンプル品、見本品は取り扱わない。
- ・ オンライン販売、キャッシュレス決済の導入を検討する。

新潟市北区文化会館
感染症対策としての収容人数変更について（令和４年３月６日版）

（単位：人）

	当 面 の 定 員	制 限 定 員
	● 大声での発声(歓声、声援、唱和、合唱等)が想定されないこと。 ● 国及び新潟県、新潟市のガイドラインを基に、マスク着用、社会的距離の確保、大声での発声禁止、手指衛生など基本的な対策が確実に講じられていること。	● 大声での発声(歓声、声援、唱和、合唱等)が想定されるとき。 ● 飛沫感染リスクが高いとされる活動を行うとき。(例：歌唱[合唱、カラオケ、歌の練習]／吹奏楽[管楽器の演奏]／詩吟など)
ホール（客席）	557	278（※）
ホール（舞台）	64 公演関係者を含まない	64 公演関係者を含まない
練習室 1	80 公演関係者を含む	64 公演関係者を含む
練習室 2	28	14
練習室 3	8	4
練習室 4	20	10
会議室	24	12
保育室	10	5
楽屋 1	6	5
楽屋 2	8	6
楽屋 3	16	10

※「制限定員」におけるホール客席の収容率について

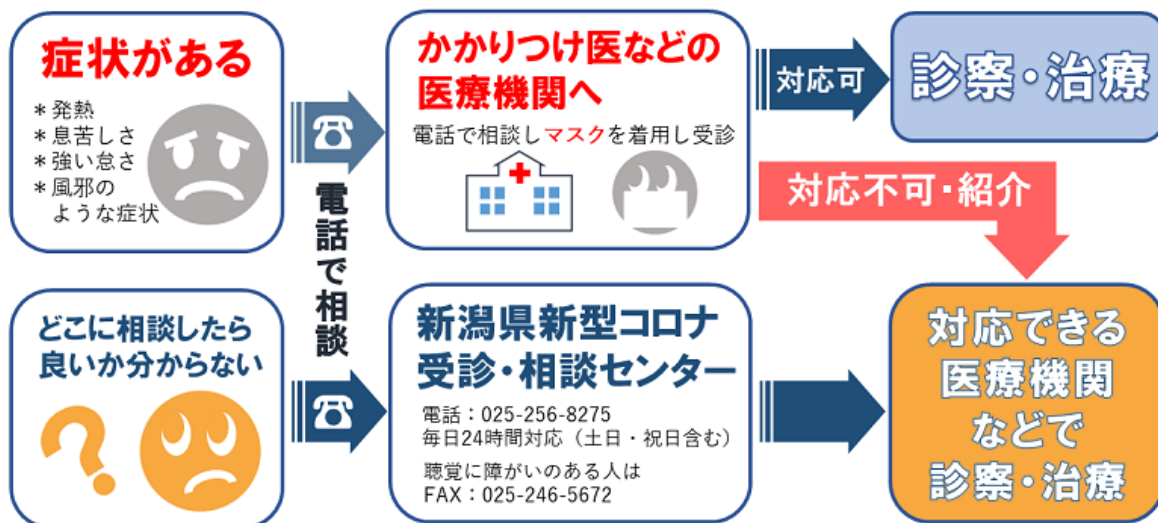
異なるグループ間では座席を１席空ける。ただし親子などの同一グループ（５名以内）では座席間隔を空けなくともよい。この場合、収容率は５０％を超えることがある。

（「着席不可」表示札の貸出し有。使用希望の場合は事前打ち合わせの際にスタッフへお知らせください）

発熱したら、電話でかかりつけ医へ

発熱などの体調不良があるときは自分で判断せず、**かかりつけ医などに電話で相談し、受診してください。**
早期治療は重症化や感染拡大の防止につながります。

別紙 2



相談・受診の前に

- 発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控え、毎日、体温を記録しておいてください。
- 基礎疾患のある方で新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

問い合わせ先

相談内容	問い合わせ先	電話番号
症状がある ・ 発熱や咳など風邪のような症状が続く場合 ・ 強いだるさや息苦しさ、高熱などの強い症状がある場合	かかりつけ医 ※まずはお電話でご相談ください	
発熱などの症状があり、 かかりつけ医がない方 やどこに相談したらよいかわからない方	新潟県新型コロナ受診・相談センター にいがた医療情報ネット（外部サイト） 自分の症状やニーズに合った医療機関や薬局を探することができます。 日頃からかかりつけ医を持ちましょう。	025-256-8275 毎日 24 時間（土日・祝日含む）
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談	受診・相談センター （新潟市保健所保健管理課）	025-212-8194 （平日午前 9 時から午後 5 時）
	厚生労働省電話相談窓口	0120-565-653 （午前 9 時から午後 5 時。 土曜日曜祝日も受付）
夜間の急な病気やけがの相談 （緊急医療相談）	・ 15 歳以上 # 7119 または 025-284-7119（午後 7 時から翌午前 8 時まで） ・ 14 歳以下 # 8000 または 025-288-2525（午後 7 時から翌午前 8 時まで）	

出典：新潟市ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」